あきらめないで！　借金問題は、必ず解決できます！

一人で悩まず　まず相談！　今すぐ問題の解決に向けた行動を！

鳥取県多重債務相談キャンペーン
休日相談会（多重債務・法律相談会）

☞ **弁護士や司法書士等の法律専門家による、無料の面接相談です。**

相談会前でも、各相談機関で相談に応じています。

☞ **秘密は厳守しますので、安心してご相談ください（※事前予約制）**

◎　開催日・会場

＜時間：午後１時半～４時（各会場共通）＞

地区	期　日	会　場	備考
東部	12/20（日）	とりぎん文化会館　第5、第6会議室（鳥取市尚徳町101－5）	1/20（水）
中部	12/19（土）	倉吉交流プラザ2階　第1、第2研修室（倉吉市駄経寺町187－1）	1/15（金）
西部	12/19（土）	米子コンベンションセンター5階　第5会議室（米子市末広町294）	1/21（木）

注）備考欄は令和９年１月の定期相談会の開催予定日です。

☞ **事前予約のお申し込みは、下記の鳥取県消費生活センター各相談室または裏面の各相談機関まで**

【申込み先・問合せ先】 鳥取県消費生活センター各相談室

東部消費生活相談室（電話）0857-26-7605（受付）8:30～17:00
中部消費生活相談室（電話）0858-22-3000（受付）9:00～17:30
西部消費生活相談室（電話）0859-34-2648（受付）8:30～17:00

〈休業日〉【共通】祝祭日、年末年始
【東部】土・日　【中部】日・月、祝祭日の翌日

【主催】　鳥　取　県　（多重債務・ヤミ金融問題等対策協議会）

ひとりで悩まず、まず相談！

～　あなたの周りにはたくさんの『相談窓口』があります　～



◆法律専門家による相談

- **鳥取県弁護士会**　（電話）0857-22-3912　[受付時間]平日 9:00～17:00
- **鳥取県司法書士会**　（電話）0857-27-4168　[受付時間]平日 13:00～16:00

◆借金問題を含む消費生活全般に関する相談

最寄りの消費生活相談窓口への全国共通ダイヤル

イヤヤ

『消費者ホットライン』１８８（局番なし）にお電話ください。

（※市町村や県消費生活センター相談室など、最寄りの消費生活相談窓口に繋がります。）



消費者庁　消費者ホットライン 188　イメージキャラクター　イヤヤン

◆悪質な取り立て、ヤミ金融に関する相談

- **最寄りの警察署**
  （生活安全課）
- **鳥取県警察本部**
  総合相談室

（電話）0857-27-9110
＃9110（プッシュ回線専用）

◆裁判費用の立替えなどに関する相談

- **法テラス鳥取**
  （電話）050-3383-5495
  [受付時間]平日 9:00～17:00
- **法テラス倉吉**
  （電話）050-3383-5497
  [受付時間]平日 9:00～17:00

＜財務局登録の貸金業者＞　登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- **財務省中国財務局鳥取財務事務所**（電話）0857-26-2295　[受付時間]平日 8:30～17:15

＜県登録の貸金業者＞　登録の有無の確認、違法な取立て行為等の相談

- **鳥取県商工労働部企業支援課**（電話）0857-26-7249　[受付時間]平日 8:30～17:15

＜会員の貸金業者＞　登録手続き、苦情等の相談　＜貸付自粛制度＞　登録手続き等

- **日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター**（電話）0570-051-051　[受付時間]平日 9:00～17:00

県弁護士会
法律相談センター
も毎週無料相談※
を実施中！
【要予約】



※サラ金・クレジット相談以外の相談は有料です

法律相談センター鳥取

【相談日】毎週土曜日 9:30～12:00
【場　所】鳥取県弁護士会館（鳥取市東町 2-221）
【予約先】鳥取県弁護士会　0857-22-3912 [受付時間]平日 9:00～17:00

法律相談センター倉吉

【相談日】毎週土曜日 9:30～12:00
【場　所】法律相談センター倉吉（倉吉市葵町 724-15）
【予約先】法律相談センター倉吉　0858-24-0515 [受付時間]平日 9:00～17:00

法律相談センター米子

【相談日】毎週火曜日 15:00～16:30
【場　所】米子天満屋４階 第５教室（米子市西福原 2-1-10）
【予約先】鳥取県弁護士会米子支部　0859-23-5710 [受付時間]平日 9:00～17:00